

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月10日 新潟地方法務局上越支局 登記官 田木 剛

記

意見又は資料の提出先

〒951-8504

新潟市中央区西大畑町5191番地 新潟地方法務総合庁舎

新潟地方法務局不動産登記部門

電話：025（226）0951

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 (㎡)
	所在	地番		
1107-2025-0001	上越市中郷区二本木	6 1	宅地	3 8 6 ・ 7 7
1107-2025-0002	上越市中郷区二本木字御所	1 6	原野	9 ・ 9 1
1107-2025-0003	上越市中郷区二本木字御所	1 6 - 2	原野	6 9
1107-2025-0004	上越市中郷区二本木字御所	1 7 - 1	田	8 9 5
1107-2025-0005	上越市中郷区二本木字御所	1 7 - 2	原野	1 9 8
1107-2025-0006	上越市中郷区二本木字御所	1 7 - 子	田	7 2
1107-2025-0007	上越市中郷区二本木字御所	2 0	田	3 8 6
1107-2025-0008	上越市中郷区二本木字御所	2 1	田	6 1 8
1107-2025-0009	上越市中郷区二本木字御所	2 4	畑	3 6 6
1107-2025-0010	上越市中郷区二本木字御所	5 - 1	田	6 2
1107-2025-0011	上越市中郷区二本木字御所	5 - 2	山林	2 9 7
1107-2025-0012	上越市中郷区二本木字御所	5 3 - 1	畑	2 3 1
1107-2025-0013	上越市中郷区二本木字御所	5 3 - 2	田	7 2
1107-2025-0014	上越市中郷区二本木字御所	5 4	宅地	2 5 7 ・ 8 5
1107-2025-0015	上越市中郷区二本木字御所	5 5	田	3 2 7
1107-2025-0016	上越市中郷区二本木字若宮	1 1 6 7	畑	5 7 8
1107-2025-0017	上越市中郷区二本木字若宮	1 1 6 8	畑	6 6 4
1107-2025-0018	上越市中郷区二本木字若宮	1 1 6 9	山林	7 1 4
1107-2025-0019	上越市中郷区二本木字西林	1 4 3 7	山林	1 2 9 5
1107-2025-0020	上越市中郷区二本木字西林	1 4 4 4	山林	5 3 0 9
1107-2025-0021	上越市中郷区二本木字西林	1 4 5 4	山林	1 0 9 0
1107-2025-0022	上越市中郷区二本木字田中田	1 1 5 5	畑	2 6 4
1107-2025-0023	上越市中郷区二本木字田中田	1 1 5 6	畑	2 4 7
1107-2025-0024	上越市中郷区二本木字南野畔	1 5 3 7 - 1	山林	1 2 3 1
1107-2025-0025	上越市中郷区二本木字本手	3 8 3	保安林	3 1 2 7
1107-2025-0026	上越市中郷区二本木字御所	3 2 - 1	境内地	2 7 3 3
1107-2025-0027	上越市中郷区二本木字見ノ輪	1 6 0 - 2	墓地	3 ・ 3 0
1107-2025-0028	上越市中郷区二本木字御所	4	田	1 3 3 2

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 (㎡)
	所在	地番		
1107-2025-0029	妙高市田町二丁目	1 4 6 6 - 3	公衆用道路	9・91
1107-2025-0030	妙高市田町二丁目	1 4 6 7 - 3	公衆用道路	69
1107-2025-0031	妙高市田町二丁目	1 4 7 1 - 3	公衆用道路	82
1107-2025-0032	妙高市田町二丁目	1 6 4 1 - 3	公衆用道路	49